



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

Practical Research to Foster Competent Shosha-Shodo Teachers : Practical Project to Improve the Interaction between the Professional Training and the Educational Training for Teaching

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2022-03-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 加藤,泰弘, 菅,俊輔, 荒井,一浩, 松原,直也 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/2309/00173589

有為な書写・書道教員を養成するための実践的研究

— 教職専門実習と教育実習との相互連関を図り、相乗効果を上げる実践的プロジェクト —

加藤 泰弘^{1*}・菅 俊輔^{2*}・荒井 一浩^{3*}・松原 直也^{4*}

教育実践創成講座

(2021年9月13日受理)

1. はじめに

本研究は、令和元年度の特別開発研究プロジェクトに採択された「書写・書道の有為な教員養成のための実践的研究プロジェクト—教職大学院の教職専門実習との連関を図り、教育実習において実践力を高めるカリキュラムの構築—」の成果を整理し、それを踏まえた今後の方向性を検討したものである。本プロジェクトは、新型コロナウイルス感染症の拡大により、当初2年間の研究期間を3年に延長し実践的研究を進めてきた。その内容は、令和元年度、東京学芸大学教職大学院教育実践専門職高度化専攻の教科領域指導プログラムに書道教育サブプログラムが設置されたことを契機に、大学と附属学校の連携を図り、「実習」に視点をあてた有為な書写・書道の教員養成のための実践的研究を展開したものである。また、令和2年度末には、書道教育サブプログラムの一期生3名が教職大学院の課程を修了し、学校現場で書写・書道の教員として指導に当たっている。そのうち1名は、岐阜県の書道担当の現職教員であり、勤務校を2年間休職し、教職大学院で実践的研究を行った。令和3年度から復帰し、教職大学院での学修の成果を踏まえながら、生徒の実態に応じた書道の授業の工夫・改善に取り組んでおり、本稿では、その取り組み状況も加えた。

これまで、附属学校プロジェクト研究により、主として附属高等学校を拠点として、思考力・判断力・表現力の育成を図る授業研究と有為な教員養成に資する実践研究を数年にわたり推進し、その成果は『附属学

校研究紀要』において数度にわたり報告している。¹

本プロジェクト研究は、図1に示すように、附属学校における教育専門実習と教育実習Ⅰを連関させ、それを大学授業に還元するという有為な教員養成のための実践的研究である。書道教育サブプログラムにおける教職専門実習は、東京都における書写・書道の教員数の特異性もあり、連携協力校で行うことが難しいという実態がある。そのため、本来、協力校で行うべき教育専門実習を附属小金井中学校及び附属高等学校に依頼して実施している。令和元年度及び令和2年度については、4月～7月に附属小金井中学校（国語科「書写」）、9月に附属高等学校（芸術科書道）において行った。一方、学部の中高等教育教員養成課程書道専攻の教育実習Ⅰは、附属中学校（小金井、世田谷、竹早）、及び附属高等学校の四校に配当され、9月に3週間実施している。

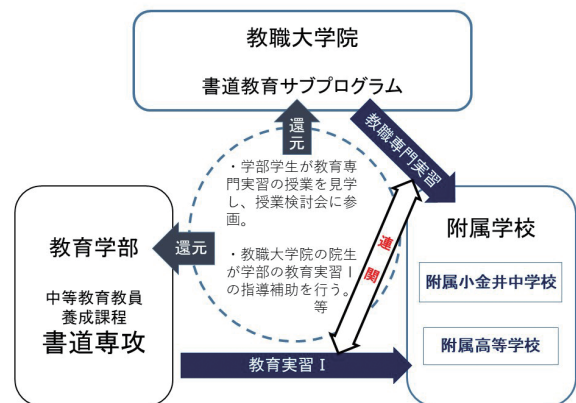


図1 研究体制

* 1 東京学芸大学 教職大学院 (184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1)
 * 2 東京学芸大学附属小金井中学校 (184-8501 東京都小金井市貫井北町4-1-1)
 * 3 東京学芸大学附属高等学校 (154-0002 東京都世田谷区下馬4-1-5)
 * 4 岐阜県立岐阜農林高等学校 (501-0431 岐阜県本巣郡北方町150)

附属小金井中学校及び附属高等学校の書写・書道教員は、3年次に行われる事前指導の教員養成実施指導講師も担当し、実習を控えた学生に対して現職教員の立場を踏まえた講義を行った上で、教育実習Ⅰでの配当学生の指導を行っている。以上の点から、大学教員と附属学校教員との連携体制が整っており、附属学校教員が教職専門実習と教育実習Ⅰを担当していることから、それらの連関を図り相互に相乗効果を上げる「実習」の在り方の実践的研究が可能となっている。これらを学部の授業観察演習、書道科教材論Ⅰ、事前・事後指導等の授業に還元するなどの実践的研究を展開し、相乗効果を上げるカリキュラムの構築を目指している。

本稿では、主として2の附属小金井中学校における取り組みを菅が、3の附属高等学校における取り組みを荒井が、4の教職大学院修了後の学校現場への還元を松原が、5の大学授業における成果の活用を加藤が担当し、研究の全体構想と総括を加藤が行っている。また、附属小金井中学校の菅をプロジェクトリーダーとして、令和3年度の特別開発研究プロジェクトに「書写・書道教育における指導力の充実化に関する実践的研究－附属学校・教職大学院修了者との連関を通じた、学部、教職大学院・現場を包含する教員養成の在り方について－」が採択されているので、本研究を踏まえて、発展的な研究を展開していく予定である。

2. 附属小金井中学校における取り組み

2. 1 これまでの教育実習における取り組み

東京学芸大学附属小金井中学校（以下、本校）は、東京学芸大学（以下、本学）に設置されている附属学校園のうち、大学本体の構内に立地する学校園である。そのため様々な教科領域等において、本校全体あるいは各教科単位、各教科の個々の教員が本学教育学部・大学院・教職大学院等との連携を図り、

- ・学部生や教職大学院生、留学生等を対象とした授業参観の受け入れや師範授業の実施

- ・教育実習事前指導における実地指導講師としての師範授業・講義の担当

- ・本学学部・教職大学院における学部生・教職大学院生を対象とした講義の担当

- ・本学大学教員と本校教員・学部生・教職大学院生等との共同研究

等を継続的に実践している。筆者も本学中等教育教員養成課程国語専攻（以下、本学国語専攻）および中等教育教員養成課程書道専攻（以下、本学書道専攻）3

年生を対象とした実地指導講師として、授業参観の受け入れや指導案作成・模擬授業の実践を主とした講義を担当し、あわせて6回の授業参観や講義を行っている。また、適宜学部や教職大学院から参観や師範授業の実施、授業検討等を受け入れている。

本学附属学校園全体を見ると、中学校国語科書写、高等学校芸術科書道の専任教員として、教育実習等の学生指導を行っている教員が2名しかいない。そのため、書道専攻の学生による、教育実習中における書写・書道の授業実践の場を保証するため、近年は本校での9月期教育実習において6～8名の実習生を受け入れるようにしている。その上で、それまでは第1学年国語科書写でのみ実施していた実習授業を、第1学年および筆者が所属している学年において、国語科の説明的文章・文学的文章等を教材とした指導案作成・授業実践とは区別して行うようにした。そして、期間中に2～3回の授業を実践できるよう、各学年で筆者が指導を担当する形態を基本として、実習を実施することになっている。コロナ禍で不確定な要素もあるが、例年実習生指導に関しては、実習前に3回程度打ち合わせ・指導を行う形態を取っている。1回目までに単元・教材の概要の決定（単元・教材の目標、設定の理由、作品・教材研究、評価、指導計画）を作成し、打ち合わせを経て2回目・3回目については、概要に従った個々の本時案の作成や副教材ワークシートの作成、板書計画の作成をした上での打ち合わせを行う流れである。その上で9月期の実習中の実践をふまえ、適宜授業検討や協議会を行い、指導案の加筆修正等を重ねて、実践を繰り返し、実習後は、3週間での研究を経た修正指導案の作成に取り組み、提出するまでを一連の基本形としている。

2. 2 教職専門実習における取り組み

書道教育サブプログラムを始め、教職大学院において必須となる教職専門実習は、東京都の連携協力校に各教職大学院生が赴き、実施するのが基本である。しかしながら、東京都の公立高等学校には芸術科書道の専任教員が配置されておらず、非常勤講師をもって授業担当を補っているのが現状である。また都内公立中学校には本学書道専攻および大学院を卒業・修了した教員や他大学で書写書道を専攻した教員、いわゆる教科の専門性や実践力を備えた教員が採用・配置されている。しかしながら、特に国語科書写の場合、国語科の授業数における書写の時数の目安も踏まえ、「国語科」という教科内の一領域である書写を、高等学校における芸術科書道のように専科・あるいはそれに近い

時数で担当する枠組みが形成されることはまずない。非常勤講師を採用し、授業を行っている学校も多い。学習指導要領で示される各分野領域の内容をバランスよく実施していくことが求められる中で、書道教育サブプログラムに属する教職大学院生の実習先として、都内も含めた公立の中学校を想定すること、そして国語科書写あるいは国語科書写を中心とした教科についての実習内容の実施を求めることは、現状では現実的に難しい。そのような現状下において、書道教育サブプログラムに属する教職大学院生の研究や実習先を保証するために、少なくとも東京都における現在の状況を変化させる施策の変更を伴うか、東京周辺の近隣県での実習が実現されるまでは、本校および附属高等学校で受け入れることとした。一方でこの書道教育サブプログラムでの教職専門実習は、学部の教育実習の

ような集中型と、週に1日、合計20日以上を行う通年型を併用して実施している。教職大学院や学部を経た書写書道の教員が赴任し、その人材を通して公立校との関係を構築していくことで、カリキュラムの工夫や入れ替えといった、現実的に想定しうる対応の実現の可能性も残されている。その実現のためにも、教職大学院教職専門実習や教育実習の連関を具体的に体系化していく取り組みを通して、専門性・実践力を伴った有為な人材を輩出していかなければならない。

上記を踏まえ、受け入れに際しての具体的な在り方を模索した。教職専門実習においては、学部教育実習のように、教科での指導案作成や授業実践を行うだけではなく、後述の5つある領域すべてに関して実習を行う必要がある。今回は教科（本校での実践では国語科書写）に関わる領域2のみ、その到達目標・内容を

表1 教職専門実習において取り組むべき領域他

○領域1	教育課程の編成・実施に関する領域	1 - (1)	教育課程の編成・実施に関する領域
○領域2	教科等の実践的な指導法に関する領域		
	2 - (1)	授業観察の実際	
到達目標	指導技術や幼児児童生徒理解等について理解と習得を図り、自己の授業実践で活用することができる。		
内容	①効果的な指導技術（発問，指示，説明，板書，資料提示等）や授業形態（個別，グループ，一斉，少人数等）について調査・分析を行うことができる。 ②幼児児童生徒理解及び学級集団の指導方法について授業を参観し，課題や改善点について整理することができる。		
	2 - (2)	学習指導の実際	
到達目標	幼児児童生徒の状況に応じた学習指導案や教材を作成し，明確なねらいをもった授業を適切に実施することができる。		
内容	①学習指導案及び教材を作成し，指導方法等を工夫して，各教科等の目標を達成する授業を実施することができる（特別の教科道徳，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動，保健教育，安全教育等を含む）。 ②少人数指導，習熟度別指導案等，教員の協力的な指導についての実実施計画，指導計画を作成し，授業を実施することができる（担当者の一人として指導体制に加わることを含む）。 ③ICT機器の活用を意図した授業を実施することができる。 ④学校や地域の特性を生かした教材を開発し，授業を実施することができる。		
	2 - (3)	学習の評価	
到達目標	指導と一体化した評価の在り方についての理解を深め，適切に評価の実施と，その活用を行うことができる。		
内容	①複数の教科もしくは学年において，評価計画（学習前の実態把握，学習中の評価と評価に基づく指導，学習後の総括的評価）を作成し，実施することができる。 ②授業実践とあわせ，担当教員等の指導のもと評価問題（単元テスト等）を作成し，実施することができる。		
○領域3	生徒指導，教育相談に関する領域		
	3 - (1)	生徒指導	3 - (2) 教育相談・健康相談 3 - (3) 特別活動 3 - (4) 特別支援教育
○領域4	学級経営，学校経営に関する領域	4 - (1 a)	学級経営 4 - (2) 学校経営
○領域5	学校教育と教員の在り方に関する領域		

（上記の領域，到達目標・内容を踏まえて，平成31年度は表2の日程・境域の分配で実習を行った。）

表2 実施日時・各日の実施内容

4/23	教職大学院からの概要説明, 担当教員・実習生との打ち合わせ
①5/14	SC講話(領域3-②), 国語科分掌(領域5), 国語科書写授業観察(領域2-①)
(1)5/18	授業参観(領域2-①), 部活動保護者会, 保護者と教師の会・若竹会総会(拡張実習, 3名) 受付・誘導・資料配付, 会場片付け等(領域4・5)
②5/21	管理職講話(領域1, 領域3, 領域4, 領域5), 他学年の授業観察(領域2-①), 第1学年学年会への参加(領域4)
③5/28	養護教諭講話(領域3に関する内容), 授業観察(領域2-①) 第1学年保護者会 誘導・受付・資料配付, 会場片付け等(領域4)
④6/4	①②定期考査, 試験監督(領域2)
(2)6/9	夏季学校説明会(拡張実習, 3名) 受付・誘導, 授業観察, 資料配付等(領域4・5)
⑤6/11	授業実践(「天地」①)(領域2-②)
⑥6/18	授業実践(「天地」②)(領域2-②)
⑦6/25	授業観察(東京学芸大学附属小学校国語科書写 指導者 八尋先生 領域2-①)
⑧7/2	授業実践(「星あかり」①)(領域2-②)
⑨7/9	授業実践(「星あかり」②)(領域2-②)
(3)7/12	第1学年SNS講演会, 保護者会(拡張実習, 2名) 会場準備, 受付・誘導・資料配付等(領域4・5)
(4)7/22	狂言教室(拡張実習 3名 領域4)
⑩7/23	国語科分掌(領域4), 評価(領域2-③)
※火曜日に実施した実習 10日(①~⑩) ※火曜日以外に実施した拡張実習日数 (1)~(4) 計4日間	

記載する。(本来は領域ごとに到達目標・内容・評価が示されている。)

本年度までに本校に配属された教職専門実習生は、平成31年度が3名、令和2年度が4名、令和3年度が1名である。平成31年度配属の教職大学院生は、1名が公立高等学校での数年間の専任経験を持ち、2名は学部卒のストレートマスターであった。ともに専門とするものが芸術科書道であるため、教科指導・生徒指導に関わらず、中学生に対する指導や学校現場での経験が初めてか、教育実習以来という状況である。本校国語科は元来、書写も含む国語科の指導案作成に関して、作成に十分時間を使い検討を重ねながら、その記述内容について十分な質量を確保させていくことを実習指導の柱の一つに据えている。国語科の授業におけるそれぞれの言語表現に関する作品研究や教材研究を行い、実践例との比較検討を図りながら、自らの指導案作成においても客観性や具体性、教科としての専門性を担保するだけの表現力・記述力を磨いていくためである。したがって、特に領域2に関しては、国語科書写としての指導案の検討や作成、それに伴う授業実践に、表2の通り重点的に時間を割いた。各実習生の専門性や研究、本実習に対しての意向や方向性を加味しつつ、本校や当時配属された第1学年の各学級の実態に即した指導案の作成・授業実践とすることを企図したということである。

具体的に取り組みを進める中で、全員が同じ状況にあるわけではなく、専任経験を持つ院生が1名参加していることによって、指導教員と教職専門実習生という指導助言の形態だけではなく、教職専門実習生同士でのやりとりの中にも自ずと経験に基づく助言や具体的な実践例の提示と還元が見られた。その上で、教材設定の理由や生徒の実態に関する記述も、十分な検討の上に具体的な実態や事例を明記した質量のものとなるよう、各実習生が継続的に実践を重ねていった。本人だけの視点ではなく他の実習生からの視点や、互いに指摘し合ったり共有し合ったりする中で、実態に即した指導案の作成と授業実践に繋げることができたと考えられる。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症による休校や時差分散登校の実施により、実習開始が大幅に遅れたため、8月下旬から開始して9月の学部教育実習と並行する形をとった。平成31年度の3名が院2として実習に臨むと同時に、東京都の中学校国語科で採用が内定している院生が1名、ストレートマスターとして実習に臨んだ。2年目に関しては、平成31年度から参加している3名が、本校での指導教員に準じる形で、本年度より参加した1名の指導案検討や授業分析、協議会の実施を継続的に行うとともに、9月期に関しては4名が、学部実習生に対して、本校全体の指導方針や国語科の意図の元で、指導案の検討

や授業分析、協議会の実施に取り組んだ。指導案の全体像や指導計画の立案、副教材等の検討といった授業の根幹を成す部分については、8月までに筆者と学部実習生との間でやりとりを重ね、その上で教職大学院生は、板書、発問、範書、副教材の工夫、机間指導といった具体的な実践の在り方について、これまでの教職経験や昨年度の教職専門実習での取り組みをふまえ、学部生に対する指導助言を行い、それを指導案の作成や授業実践に還元し、実践後改めて振り返りや検討を行う形態をとった。教職専門実習と学部教育実習との具体的な連関の在り方を形作ることができたと考えられる。

また、教員免許を所持していない実習生が、教員免許を持ち、教職経験をすでに有していたり教職大学院において専門性をさらに深化させたりしている、かつ小金井中学校で教員としての経験を重ねている教職専門実習生と、実践前実践中実践後に継続的に関わり、指導や助言を受けることによって、教科に対する取り組みの形を見通し、実践の質を高めながら、板書、発問、範書、副教材の工夫、机間指導といった具体的な取り組みに対する実践力を磨いていくことに繋がったと考えられる。

令和3年度に関しては、昨年度の4名のうち1期生と修了した3名を除く1名が、引き続き実習に臨んでいる。特に今年度に関しては、実習の主体を中学校に置き、指導案の作成や授業実践、授業分析等を行うとともに、本学書道専攻4年生が母校実習の形で5月31日から6月18日まで行った教育実習に関して、令和2年度同様、指導教員に準じる形で指導助言を行った。9月期の教育実習生に関する事前指導・打ち合わせにも参加し、指導案の検討や授業分析といった点において指導助言に加わっている状況にある。

2.3 今後の展望

教育専門実習に関しては、今日に至る新型コロナウイルス感染症による弊害もある中で、本年度まで5領域に関わりつつ教科に重点を置く形での実践を図ることができたと考えている。教職専門実習の受け入れ校として、一定の責任を果たせたと言えるだろう。また教育専門実習と教育実習を連関させる接点としての、本校の在り方も具体的に見出せた。教職専門実習との連関を通して、教育実習における実践力を高めていくことに関しても同様である。

今後について、現在の取り組みの在り方を継続していく中で、
・継続的に学部生から教職大学院生までを適宜連関

させながら受け入れることで、国語科書写（芸術科書道）に関わる専門性を、すでに持っているあるいは持とうとしている多くの人材が本校の教育に関わり、その実践力を磨きながら、学校の特色や生徒の実態に応じた弾力的な授業実践を図っていくこと

・国語科書写（芸術科書道）に関する専門性や教育現場の実態を踏まえ、学部生・教職大学院生、大学・教職大学院と協働して、往還的な実践を蓄積していくことによって、先進校モデル校として、ICTの活用も含めた他校での応用や他校への発信が可能となる授業・カリキュラムの構築・実践を図っていくこと

に対して、長期的な視点を持って取り組んでいきたいと考えている。そのためにも、本プロジェクトや学部・教職大学院との連携をより確実なものにしていくことが必須であり、

①本校の国語科書写教育や中学2年時に行われる課題研究「自己表現の手段としての書道」等での取り組みを通して、教育実習前の学部生が現場経験・知見の蓄積を図る場として本校の設備や取り組みを活用できる環境を維持すること

が必要となる。そして、

②授業観察演習（大学）、書道科教材論Ⅰ（大学）などの学部授業と、①の取り組み（本校）、教育実習事前事後指導（本校および大学）、学部教育実習（本校および各附属中学校、附属高等学校）、教職大学院教職専門実習（本校および附属高等学校）、教職大学院の授業をいっそう連関させ、一貫した方向性のもとで実践を継続することで、実習中における実習生の実践力の向上や教員としての実践力の体系的な実践の在り方や実態に適した方法・実践の実例を継続的に積み重ねていくこと

を企図しなければならない。その上で、

③特に教職専門実習の受け入れについては、教職大学院との意思疎通や連携を図り、それぞれの実習生の専門性や研究内容を鑑みた上で、中学校を主体としたり高等学校を主体としたりといった弾力的な対応が実践可能な環境を維持していくこと

を意識しつつ、①～③の環境維持と並行して、

④学部生から教職大学院生までの連関の在り方について、学部教育実習、教職大学院教職専門実習等を相互参観・見学したり、協同して指導案の作成や検討、授業協議会等を行ったりすることを基本とし、連関の仕組みが個々の学生の資質の向上と、知見の蓄積、指導力の定着に結びついていく仕組みを具体化すること

を確実に実現していかなければならない。

そのための環境として、本校での実践がその核の一つになってくるのは言うまでもない。すでに教職大学院を修了した3名が現場に赴き、それぞれの立場で指導力・実践力を発揮しつつある。本年度修了予定の1名も次年度から東京都の中学校国語科において教職に就く予定である。いずれにしても、本プロジェクトの実践が、本学書道専攻生や教職大学院生の実習生としての実践力を高めることに資し、それぞれの現場での指導力・実践力の発揮を実現する環境や手段の確立に結びつきつつある。本校の設置環境等を鑑み、本プロジェクトでの成果や課題をふまえ遅滞なく進行していくことが、本校の国語科書写の授業をはじめとする教育実践にも新たな可能性や在り方を具体的に加味していくとともに、本学学部の書道専攻、教職大学院の実践に関する再定義や内容の深化・充実化の一助にもなっていくことを意図し、今後の取り組みを継続していきたい。

3. 附属高等学校における取り組み

3. 1 これまでの教育実習における取り組み

3. 1. 1 教育実習の実際

附属高等学校では、九月から十月にかけて全体で毎年二百名ほどの教育実習生を受け入れている。芸術科書道においては以前、十数名の実習生を前期と後期に分けて各々三週間、計六週間受け入れていた時期もあった。ここ数年の受け入れは、附属高等学校の実情や教育実習生の学習効率を考え学部三年生の八名を上限としている。

三年春学期に行われている「教育実習事前・事後指導」では、事前指導の一環として授業を担当する。後述する「書道科教育法」で指導している内容と重なるが、芸術科書道や国語科書写の授業を行うにおいて最も重要とされることについて改めて講義している。講義は高校生に対して実際に行っている授業を再現し、学習指導の意味を考えていくというものである。教材の選択の意図はなんであるのか、どのような学力の形成を目的としているのか、時々々の発問からどのような思考を生み出そうとしているのか等々を実践に即して考えていこうとしている。従来は汎用的な取り組みを示すことが多かったのであるが、教育実習を控えた学生にとってはより実践的な事例を示す方が効果的であるようだ。

そして、通常六月に行なわれる教育実習オリエンテーションで実際に担当する授業を決定する。担当教員

は第一学年四講座と第二学年四講座を受け持っているため、その時数を原則同じ時数を割り当てるようにしているが、不足分を補うために、チームティーチングを取り入れるなど工夫している。

教育実習生には、担当分を一つの内容のまとめり、つまり一単元として授業を構築するように指導し、その導入から学習のまとめを意識した取り組みを求めている。七月末日までに単元としての指導計画を立案し、八月中旬までに初回の学習指導案を作成する。第一学年は「仮名の学習」、第二学年は「隷書の学習」である。作成された学習指導案をもとに担当教員と詳細を打ち合わせる。学習目標を明確にし、生徒に身につけさせたい学力を明らかにした上で、生徒主体の授業展開と的を射た教師の指導・支援が実現するように努めている。

教育実習生の授業が終わった後には担当教員を含めた全員で授業検討会を行い、振り返りを進める。ややもすると教育実習生は、授業を行うことで精一杯で、自分の授業を細かく点検することを疎かにしやすい。自省の後、他の教育実習生からコメントさせるが、これは授業者の振り返りの意味だけでなく、参観者が「自分ならこうするのは」とか「生徒はこのように思っているのではないか」といった主体的かつ客観的に授業を観察しようという動機付けにもつながっている。最後に担当教員、研究授業においては大学教員のコメントも付加され、より深く担当した授業を考えるようになる。

教育実習生は、この経緯を実習日誌に記録するとともに、自ら立案した学習指導案に赤を入れ、加除訂正を行う。実際に教員として独り立ちした時に大切になるであろう「授業省察力」の育成に心を砕いている。

3. 1. 2 教育実習を支える「書道科教育法」

附属高等学校の担当教員は二〇〇五年から大学における書道教育に関する科目を担当している。当初は教育実習の事前・事後指導等を担当していたが、近年は二年秋学期に書道科教育法Ⅱ（主に高等学校における芸術科書道の教育法）を担当するようになった。

授業では、附属学校プロジェクト研究において書写・書道部会が作成した『書道教員を目指す人のために』という冊子を活用して進めている。冊子は芸術科書道の授業に関する二〇の質問に答える形で、芸術科書道の授業のあり方や授業づくりの要諦、教育実習生が陥りそうな課題を抽出してその道筋を示そうとする第一部と、多様な授業展開に即した学習指導案を示す第二部からなっている。

授業はまず、学習指導要領の意義や授業の本質、基本的な学習指導過程等の理解を促している。特に、教育実習で授業を行うに当たって、今後の限られた時間で「教材理解力」「授業構想力」「授業実践力」「授業省察力」の向上を図る必要があること、その中で前二者は実習前に育成すべき能力であり、後二者は教育実習期間中に意識して伸ばしていくことが求められることを伝えている。そして、四～五名のグループを作り「書道Ⅰ」の想定した単元で学習指導案を作成することとし、授業の終局では模擬授業を実施する。設定する授業の内容は受講生に委ねられており、協働を基本としながら詳細を詰めていく。授業の骨格、いわゆる通常略案と言われる部分についてはグループの構成員の協働、その後、発問や机間指導の観点、板書のあり方等については個々人で考えるように指導している。模擬授業を行い、実際に教育実習で用いられる授業観察記録用紙を用いて、生徒役の学生から意見を集約する。P D C Aサイクルの言葉の意味の理解は進んでいるが、その本質を実感として捉えられているかという点と心もとなない。少しでも教育実習における成果を挙げられるようこの授業を位置付けている。

3. 2 教職専門実習における取り組み

一年目は三名の教職大学院生を十日間受け入れた。二名が学部を卒業して直接進学した院生で、一名は県立の高等学校で数年の教員経験を持つ院生である。実習期間は、学部生の基礎実習の時期の後半の途中からあたり、一部重複する時期を設け、学部三年生の基礎実習終了後に、自身の授業を担当する機会を設けた。二年目は新たに一名の院生が加わり、院生同士で互いの経験を披瀝し、課題を抽出し解決方法を模索するなどより厚みを感じさせる実習を行うことができた。

・教育実習生を支える存在として

一年目は教職専門実習に要した十日間のうち八日間は、学部三年生の基礎実習と重複する時期とした。その間、教職大学院生は教育実習生の相談に具体的に対応したり、立案した学習指導案を読み込み、過不足や指導のあり方などについて指摘し、アドバイスをしたりといった活動を行なった。担当教員に比べて年齢的にも比較的近い存在の教職大学院生がともに考えることによって、教育実習生にとっては心の支えのみならず感覚的に近い具体的な指摘を得ることができ、また、教職大学院生にとっては、改めて教育実習生が陥りそうな点を感じ、自らを省みることができると、双方においてその効果は大きかったと考える。教職大学院生が教育実習生に行なった学習指導案作成に関わ

る指摘事項については極めて多岐にわたっている。二年目もほぼ同様の取り組みとなったが、一年目の取り組みを生かして授業をより発展的に捉え、思考・判断・表現というプロセスを充実させることに成功した。

・経験を踏まえた高度な教職専門実習として

教職大学院生には、教育実習生が行なった授業に続く、より発展的な内容を授業として考えるように求めた。例えば、第一学年における「仮名の学習」では行書きの古筆の臨書で終わっていた内容を、仮名独特の散らし書きや余白の美しさを取り上げ、日本の伝統文化といった視点まで昇華させようと試みた。幸い、教員経験のある教職大学院生が一名いたことで、実際の生徒の反応や理解度なども想定しながら、三名の協働で学習指導案を作成し、実際の授業に臨むことができた。授業後は担当教員と大学教員を交えた五名でディスカッションを繰り返すことで振り返りを行ない、より良い授業を構築していくための契機を得た。

教育実習生の多くが、授業をこなすことで手一杯なのに比べて余裕もあり、授業の本質に迫った実習が実現したと捉えられる。特に、指導技術の基本的な部分である、声の出し方や視線の送り方から指導を要する教育実習生と比較して、授業内容に深く切り込むことができる点は、授業時間が少なくともその成果は大きいと評価できる。二年目にはより大きな成果として、評価から考える指導のあり方という視点を持つことができたことが特筆される。

・教員としての実務を経験する

教職専門実習の意義として、教科教育に偏らない教員としての資質・能力の向上が掲げられている。そこで、担当教員の教科教育に関わらない部分の実務を参観するとともに、その一部を経験することとした。残念ながら、個人情報等を含むいくつかの会議への出席は叶わなかったが、担任業務の一部や立て看板、賞状の揮毫など、日頃担当教員が行っている実務を体感できたことは大きな意味がある。一年目は、担当教員が高等学校三年生の担任および学年主任であったこともあり、その実務の幅は広く、参考となることも多かったに相違ない。三年生の九月から十月という時期は、進路指導においても極めて重要な時期であり、生徒との面談や保護者対応の一端を観察することも叶った。教師として、良い授業ができるという教科指導の能力向上はもとより大切ではあるが、学校という組織を支える一員であることや生徒指導を的確にこなしていくことが生徒の信頼も得ることができ、ひいては教科指導に反映するというのを、肌で感じることもできたのではないかと考える。

二年目は一年目にあまり経験を深めることができなかった部活動や対外的な活動に関わる生徒指導にも取り組むことができた。学校行事や部活動は生徒の日常的な授業活動からは感得できない面を知ることができる貴重な機会である。生徒の活躍の場は多様であり、そういった側面を実感として体験できたことは大きな意味があると考えられる。

3. 3 今後の展望

二年間にわたり、ほぼ計画通りに進めることができたが、課題がないわけではない。教育実習と教職専門実習の連携をさらに進め、それによって相乗効果を生み育てていくという視点から、より強化すべき諸点について記してみよう。

・教育実習とその基盤たる大学授業の更なる充実

このプロジェクトの基盤とでもいうべき学部三年生の教育実習の更なる充実が必要である。そして、その土台を作る大学授業の見直しも必要かもしれない。

基盤を確固たるものにするためには、学部教育、特に教育実習に向かうまでの三年春学期までにどのような学力を蓄えておかなければならないかを改めて検証し、大学における個々の授業を構想し直す必要が出てくるのではないだろうか。また、その個々の授業がどのように有機的に連関しているのかも考えなくてはならないだろう。大学で授業をして学生に接していると、まず専門であるはずの「書道」に対する関心が薄いことを感じることもある。そして、高等学校時代は他より長けていたことはそうであろうが、書道の知識や技能も決して高いとは言えない。その割には、得られている知識を総動員して授業を組み立てようとする。

書道を魅力あるものとして捉えられるような授業を展開し、関心を高め、知識や技能を豊かにしていく。その中で、何が構想しようとしている授業には必要なのかを考えて組み立てていくことができるようになれば、より充実した姿が見えるのではないか。

・教職大学院生の資質の向上

教職大学院生の教育や書道に関する知識や技能といった資質をより高めていくことが必要である。

前述したように、この二年間の教職大学院生には数年の教員経験のある院生がいた。残念なことに、教員にとって経験の有無はその能力に直結する大きな要素であることは否定できない。教員経験のない院生にとっては、経験に裏付けされた院生とともに教職専門実習を行えることは大きなメリットを感じることであろう。しかし、常にこの条件が調うとは限らない。

そこで日常的にその資質の向上を図る手立てが必要

になる。第一義的には教職大学院での授業がその役割を担うのであろうが、こと教科教育、つまり書道教育に関するその特質に根ざした部分については、より意識して取り組むことを考えていかねばなるまい。

・附属学校と大学との連携

附属学校と大学の教員レベルにとどまらない、院生や学生を交えた更なる連携が必要である。

芸術科書道の分野で、特に教員間では附属高等学校と大学は密なる連携が図られているものと考えている。過去には本プロジェクトと同様の取り組みもあり、また、附属学校プロジェクト研究でも数度にわたり連携を図ってきた。今後はまず、院生や学生を巻きこんだ連携の形が想定されるのではないだろうか。一つは、院生と学生の交流の活性化が考えられる。例えば、附属高等学校と大学は地理的にも離れた位置にあり、日常的な交流には限界があるが、同一キャンパスにいる院生と学生は交流の機会の確保もある程度容易に設定できるかもしれない。更に発想を豊かにすれば、附属学校教員と大学教員のチームティーチングの授業を設定し、そこに院生と学生が協働するという姿も構想されるかもしれない。実際、教育実習期間ではそれに近い形で協議を行うこともできていた。

また、二年目では現下の状況に鑑みオンラインの活用が必然性を持って求められるようになった。授業という側面から見ると特に芸術科書道のような実技を伴う学習活動をオンラインで行うということは大きなハードルを抱えることになる。しかし、前述した附属高等学校と大学の地理的な距離もオンラインの活用が奏功することが多い。そのような意味で捉えると、附属学校と大学がオンラインを活用してできることを広げていくことが引いては芸術科書道のICTの活用にも寄与する面が見出されていくのではないだろうか。

何れにしても、あらゆる可能性を求めて附属学校と大学との連携を深めていく努力をしていきたい。

・附属学校だからできること、できないこと

最後に、今回のプロジェクトを通して、附属だからできることと附属だからできないことを整理する必要がある。

附属学校とそうでない学校の相違を常に意識して取り組みを進めることは、成果の汎用性という観点からも必要な要素であると考えられる。

4. 教職大学院修了後の学校現場への還元

松原は、教職大学院での課題研究において、「高等学校芸術科書道における授業プログラムの開発—仮名

の書において思考力・判断力・表現力等の育成を図る指導方法の考案とその検証—」というテーマで研究に取り組んだ。

平成21年及び30年告示の高等学校学習指導要領において、思考力・判断力・表現力等を育成する観点から、知識及び技能の習得と、それらの活用を図る学習活動を重視することが示された。つまり、知識及び技術の量や簡単な知的操作の速さを身に付けることが求められているのではなく、知識や技能等をいかに活用し、直面する課題を解決するのかという能力が求められている。しかし、高等学校芸術科書道の授業において、思考力・判断力・表現力等の育成に関わる先行研究や、実践例は多く確認することができない。そこで、教職大学院での課題研究のテーマとして先述のテーマを掲げ、研究に取り組んだ。仮名の書の中でも、特にテーマとしたのは、いわゆる散らし書きである。かつて、散らし書きに関わる実践を行った際、生徒の中にはその和歌の意味を踏まえながら散らし書きを行う生徒が確認される一方で、与えられた紙面に対して、単に文字や文字群を配置する生徒が確認された。散らし書きは、例えば行書きの対にある用語として理解され、紙面における配置を考える等の単純な構造を捉える学習活動に留まることも少なくない。確かに、結果としては紙面における配置をもって散らし書きとなるため、そうした学習活動自体は間違っていないのかもしれないが、文字の伝統や文化という視点から捉えた際に、そうした学習活動のみに終始してしまうのは、疑問を感じざるを得ない。そこで、散らし書きというものを文字の伝統や文化という広い視点から捉え、散らし書きの学習を通じ生徒に深い理解を促し、汎用的な能力を養うことをねらいの一つとした。また、あくまでも言葉を用いているという意識や、散らし書きが生まれた背景や要因について理解しながら、多角的な視点で学習を進めることにより、思考力・判断力・表現力等を働かせ、意図に基づいた表現へと繋げることもねらった。

こうした、課題研究の成果を生かした現場での取り組みとしては、大きく三点のことが挙げられる。

まず一点目は、徹底した教材研究を通して生徒に多角的な視点を与えられるような学習活動を工夫することである。散らし書きというものは、先述の通り、例えば「高野切古今和歌集」に見られるような行書きと「三色紙」に見られる散らし書きを比較して、その配置を考える学習活動に留まることも少なくない。しかし、散らし書きというものは平安時代に発達し、そこには平安時代に生きた人々、とりわけ貴族等の美意識

が反映されている。その美意識の根底にあるものは、例えば自然を愛でる日本人に共通する考えが反映されていると言っても過言ではない。また、興味深いのは、書の分野のみならず、例えば日本庭園や絵画等、一見すると書に関わりのない他の分野と共通する美意識も見られた。つまり、文字の伝統や文化の一つとして、散らし書きというものを幅広く捉え、多角的な視点から捉えるためには、まずは徹底した教材研究を通して、授業を構想することが必要であると考えられる。現在、高等学校の現場に復職して半年ほどであるが、仮名の書に限らず漢字の書や漢字仮名交じりの書においても同様の姿勢で取り組むことが必要であると考え、日々授業を構想し、取り組んでいる。

次に二点目は、それぞれの学習活動のねらいを明確にするということである。課題研究において、実際に授業を構想し、散らし書きに関わる実践を教職専門実習の中で行った。(於：東京学芸大学附属高等学校)主な学習活動としては、「檜原図屏風」の散らし書きを考えるというものであったが、散らし書きというものについて深い理解ができていない生徒に対して、いかにその前の学習活動においてその理解を促し、散らし書きを考えるという学習活動が円滑に進むのかということについては、かなり時間をかけて構想した。つまり、その学習活動を何のために行うのかというねらいや意図を明確にすることがより求められた。現在、勤務する高等学校においても、その課題研究の取り組みの中で得られた成果をもとに、以前より学習活動のねらいを明確にしながら取り組んでいる。書道の授業は、ともするとマンネリ化した学習活動が繰り返されることも少なくない。その中で、マンネリ化を避けようとして授業者の考えのもと、唐突な学習活動が組み込まれることも少なくないと、これまでの経験から感じている。それは、書道の授業のみならず、他の授業や全ての教育活動において言えることではないだろうか。やはり、常に意識しなければならないのは、「何のための活動なのか」、「その活動を通して児童や生徒にどのような資質・能力を身に付けさせるのか」ということを明確にして取り組む必要があると考えられる。

最後に三点目は、ICTの効果的な活用である。現在、勤務する高等学校においても、生徒一人一人にタブレットが貸与され、授業等での積極的な活用が促されている。課題研究における実践の中では、日常勤務している高等学校では無かったこともあり、ICTを活用した実践を行うまで至らなかった。そのため、従来通りプリントにより学習活動を展開した。しかし、

その中でいくつかの課題が散見された。それは、思考力・判断力・表現力等に焦点を当てた実践であったが、思考する過程を授業後に捉えるには十分な情報をプリントからは得られなかったことである。思考する過程については、あくまでも、生徒の記述と完成したプリントの様子から推測に留まってしまった。生徒がその課題に取り組む様子を、各自写真や動画等で記録させて、後に振り返るということを行うことで、学習活動の過程がより明確になっている。しかし、ICTの効果的な活用については、活用そのものが目的になってしまうことの無いようにする、また多彩な機能を授業者が効果的に使いこなすことができるようにする等課題が散見されていることも事実であり、研究を進めていく必要があると考える。

以上、教職大学院での課題研究の成果を生かした現場での取り組みについて述べた。教職大学院では、日々の授業はもちろんであるが、この課題研究を2年間かけてじっくり取り組む中で、これからの学校で勤務する立場として、必要な視点やまた教員には常に求められる研究し続ける姿勢を身に付けることができた。これは、教科に対する理解の場面に留まることなく、学校における問題が多様化し、その解決がますます困難になる中において、全ての意味でこうした姿勢は求められるのではないだろうか。また、一つのことをある一面や偏った先入観から捉えるのではなく、研究する姿勢を基盤とすることによって、多角的な視点から捉えることへと繋がり、問題の解決の糸口を探ることができるかと考える。2年間という限られた時間での課題研究であったが、私自身にとってこれらかの歩みの中で、基礎の部分の培うことができたと考えている。この課題研究で得られた成果や課題を無駄にすることなく、日々の実践や研究へと生かしていきたいと考えている。

5. 学部書道専攻の授業における成果の活用

5. 1 書道専攻の授業における取り組み

本学の中等教員養成課程書道専攻は、主として有為な高等学校芸術科書道の教員養成を行うことを主たる目的とする。高等学校芸術科書道及び中学校国語の教員免許の取得が卒業要件となっている。

書道の教員採用数は、全国の合計で概ね20人程度でしかない中で、本専攻の卒業生は現役で毎年2名程度が合格している。また、卒業年度に不合格の場合であっても、非常勤講師等で現場での授業力の向上を図り、2～3年程度で合格し、卒業生は各都道府県において書

道教育の先導的な役割を果たしている。一方、国語科書写の研究を行いながら、中・高等学校の国語教員、小学校の教員を目指す学生も存在している。

本研究で取り上げる中等教育教員養成課程書道専攻の授業は、加藤が担当する「授業観察演習」(Ⅲ期)、「書道科教材論Ⅰ」(Ⅳ期)、「事前・事後指導」(Ⅴ期)及び「教育実習Ⅰ」である。これらの授業における、教職大学院の教職専門実習における実践の活用について言及していく。

・「授業観察演習」(Ⅲ期)

この授業は2年の春学期(9月に集中授業)で行われる授業である。2学年上(4年にあたる)の教育実習Ⅰの授業映像を、学習指導案を参照しながら視聴し、グループによるディスカッションと全体への報告を通して、授業観察の視点を明確にしていくことを目的としている。また、学習指導案の構成や実際の授業との関わりを考え、次年度の教育実習Ⅰへの問題意識を明確にしていく。

授業にあたっては、可能な範囲で、実際に教育実習を行った4年生をTAとして授業への参画を依頼し、指導計画の作成から実際の授業と振り返りについて説明する取り組みを行っている。また、教職大学院に書道教育プログラムが設置されたため、附属学校での教職専門実習の映像を活用したり、学部の学生が参画した教職専門実習の授業検討会の映像を使用したりして協議を行うなど、実感的に教育実習をイメージできるよう授業を工夫している。長年にわたって研究と教育の経験を有する附属教員の授業に加えて、教員免許を取得し一定の経験を有する教職大学院生の授業映像、また、3年次の教育実習の映像という質の異なる授業を視聴して考えることは、教科専門と教科教育について一定程度の知識を得ている2年次において、授業を構想する上で重要な視点を与えることになる。

・「書道科教材論Ⅰ」(Ⅳ期)

本授業は、四人程度のグループで、小学校国語科書写、中学校国語科書写(行書指導、文字文化)、芸術科書道(漢字仮名交じりの書、漢字の書、仮名の書、鑑賞)について、教材を中核に据えた授業を構想し、模擬授業を行ったうえで、グループで授業検討を行い、その報告と議論を通して、授業の構想、教材作成の基本的な考え方への理解を深め、実践的指導力を高めることを目的としている。また、3年次の事前・事後指導と教育実習Ⅰに段階的に取り組めるように工夫している。また、「授業観察演習」では、授業を観察する視点を主体的に考えることに主眼を置くが、本授業では、授業の構想と指導計画の作成、教材研究、授業の

実施，改善というPDCAサイクルの中で授業を捉える点を重視している。授業の概略は以下の通りである。

- 第1～2回 ガイダンス，学習指導要領に示された内容についての理解
- 第3～5回 授業の場面設定と構想案の作成，学習指導案（略案）の検討と教材の提案
- 第6～8回 学習指導案の作成，目標を達成するための教材の再検討
- 第9～14回 模擬授業の実施と授業検討会，授業改善の視点の共有
- 第15回 全体の振り返り，教育実習Ⅰに向けて

この授業における教職専門実習の成果を活用した実践については次節で詳述する。

・「事前・事後指導」（Ⅴ期）及び教育実習Ⅰ

事前指導においては，これまでの教科専門や教科教育の授業を統合するとともに，2年次の「授業観察演習」「書道科教材論Ⅰ」の学修の成果を踏まえつつ，9月の附属学校の教育実習に課題意識をもって取り組むことができるように展開していく。

前年度の教育実習Ⅰの授業と授業検討会の映像，教職専門実習の授業映像，これまで蓄積してきた学習指導案を活用しながら，学校や生徒の実態を説明しながら，授業を構想し，各附属学校における教育実習Ⅰの第1回目の授業における学習指導案の作成を目標として授業を行っていく。附属小金井中学校の菅が2回，附属高等学校の荒井が1回，教員養成実地指導講師として教育現場の立場からの講義を行っている。また，春学期中は，教職大学院の院生が附属小金井中学校で教職専門実習を行っており，希望する学生に対して授業見学と授業検討会への出席を促した。

教育実習Ⅰについては，専任の書写・書道の教員が配置されている附属高等学校及び附属小金井中学校へ7～8名，非常勤講師が書写の授業を担当している附属世田谷中学校，附属竹早中学校に4名程度が配当されている。附属中学校では，書写だけではなく国語科の授業全体についての授業を担当し，書写の授業を担当するのは2～3回程度である。

5. 2 書道科教材論Ⅰにおける具体的な活用例

ここでは，令和元年度及び2年度に取り組んだ書道科教材論Ⅰの授業の取組について言及する。

5. 2. 1 教職専門実習の書写の範書場面の映像活用

平成29年に改訂された小・中学校の学習指導要領では国語科書写において，完成された作品に止まらず，

作品を書きすすめる書字過程＝運筆を重視することが示されている。字形は運筆によって実現するもので，運筆と字形は表裏一体の関係にあるが，これまでの字形偏重の指導を見直し，運筆指導に重点を置く授業に転換を図っていくことが求められている。毛筆指導も児童・生徒が硬筆筆記具を使用してなめらかに書字する力を育成することにつながるよう指導を工夫する必要がある。その際，国語科書写においては「範書」（水書版の使用や書画カメラを使用して投影により行う）による指導の工夫・改善が重要である。

附属小金井中学校においては，範書は書画カメラを活用し，モニターに映し出して指導することが一般的となっている。水書板の指導とは異なり，効果的な範書を行うためには，筆の角度や同時に行われる説明の方法などの検討が重要である。また，書画カメラの録画機能を活用して，繰り返し示したり，授業後の指導改善に生かしたりすることが可能である。書道科教材論Ⅰの授業においては，教育実習や教職専門実習における「範書」映像集を作成し，学習指導案に示されている各学習活動で育成をめざす資質・能力を参照しながら視聴することで，範書方法の工夫を促し，模擬授業においても積極的に位置づけるよう指導をしている。今後，生徒一人一台のタブレットやPCの普及に伴い，生徒が書字している映像を活用するなど，書字過程に視点をあてた研究が一層重要になると考えられる。また，『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 芸術（書道）』には，〈参考3〉として芸術科（書道）の特質に応じたICTの活用について，活用例が5件示されている。この中で「活用④ 自身の作品の画像や運筆の様子を撮影し，表現の工夫に生かしたり，データとして蓄積することにより学習を振り返ったりすることで，学習への主体的な取組を促す活用」は，国語科書写においても援用でき，今後，運筆指導における効果的な活用を検討する必要がある。

5. 2. 2 模擬授業の検討方法の改善

本授業では履修生20名を以下の内容ごとに4名程度のグループに分けてグループ活動を行う。

- ・小学校国語科書写
- ・中学校国語科書写の行書指導
- ・中学校国語科書写の文字文化の指導
- ・高等学校芸術科書道の表現の学習（漢字仮名交じりの書，漢字の書，仮名の書）2グループ
- ・高等学校芸術科書道の鑑賞の学習（表現と鑑賞の相互関連に視点をおく）

これらのグループごとに共同して、授業の場面設定を行い、教材を中心に据えながら授業を構想し授業で報告し改善を図っていく。その後、学習指導案と教材を作成して模擬授業、授業検討会を行っている。授業検討会においては、授業者による趣旨の説明と反省、グループ構成員からの指摘等を行った上で、図2に示すようにグループごとに、多角的な視点から考えられるような授業検討を行う。全ての学生が意見を記入し表明し、グループごとに学習指導案の学習活動の関連箇所に張り込み、集約・整理して発表させるスタイルとしている。

模擬授業には、現職教員の院生が参画し、一連の授

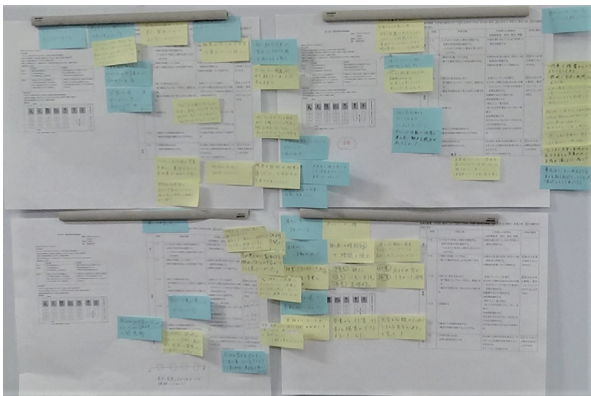


図2 授業検討の方法

業検討を行った後で、教育現場の実態を踏まえた視点から授業についてコメントし、改善点を指摘する方法を行った。また教職大学院の授業の中で、学部の模擬授業の視聴を行い、授業改善の具体的な内容について整理し、学部学生に還元していくことを行った。

5. 3 教育実習 I と教職専門実習との連関

附属高等学校における教育実習 I と教職専門実習は9月から10月にわたって実施している。令和2年度については、教職大学院生は1年次の附属小金井中学校と附属高等学校、2年次春学期の附属小金井中学校での教職専門実習を経験している。また、附属高等学校での芸術科書道の授業は、書道 I が2単位、書道 II が1単位であり、教職実習 I の学部実習生が8名ほど担当された場合、一人あたりの授業回数は2~3回に限られるという実態がある。そのような状況を踏まえ、教職専門実習では、まず学部の実習生の授業計画の作成にアドバイスをしたり、実習生の授業を参観し、授業検討会において指導者の立場でコメントを行ったりすることとした。また、授業の内容と指摘事項を整理して学部の実習生に提示することで、多角的な視点から授業改善の方向性を示すようにした。これらの指導を踏まえ、教職専門実習の研究授業として、学部実習生終了

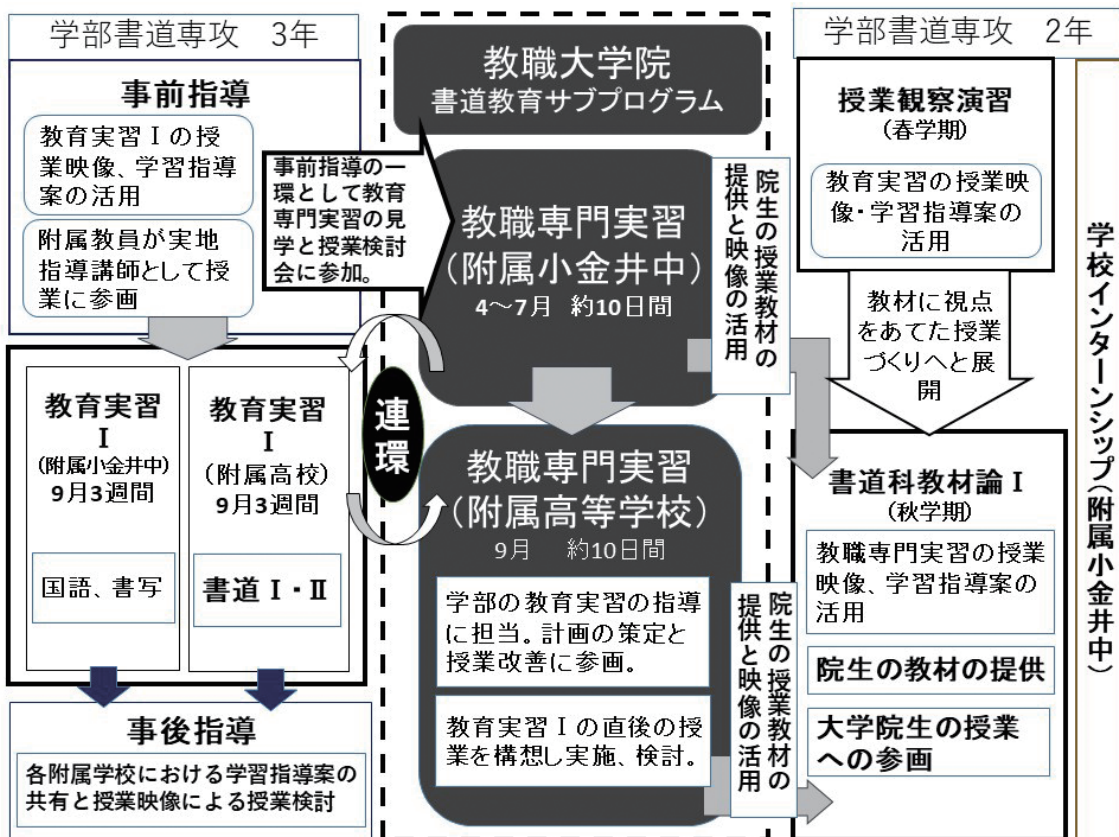


図3 本研究の全体像

後の授業を構想することを設定し、研究授業として十月に実際の授業を行った。その教職大学院の授業実践についても、学部の実習生の参加を促した。このように、大学教員と附属学校教員が連携し、教育実習Ⅰと教職専門実習を行うことで相乗効果を上げる指導ができたと考えている。

6. おわりにー研究の成果と今後の展望

本研究は教職大学院の教職専門実習が、附属小金井中学校及び附属高等学校で特例的に行っているという実態を活用し、学部の教育実習Ⅰとの連関を図り、学部の授業の中で積極的に還元するなど、相互に相乗効果を上げようとする教員養成を企図したものであり、本研究の全体像は図3のように整理でき、成果は着実にあがっている。この2年半に及ぶ研究を通して、書写・書道教育における大学教員と附属学校教員の往来が密なものとなり、その共同による実践研究は大きく進展した。

また、特別開発研究プロジェクト「書写・書道の有為な教員養成のための実践的研究プロジェクトー教職大学院の教職専門実習との連関を図り、教育実習において実践力を高めるカリキュラムの構築ー」においては、当初、埼玉県、千葉県、神奈川県で芸術科書道の指導に当たる本学書道専攻を卒業した教員に参画を依頼し、共同研究を展開する予定であった。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、研究期間の最終年度となる令和3年度においても実現の目途がたっていない。来年度以降、教職専門実習協力校の開拓も視野に入れながら、公立学校との連携を図り、有為な書写・書道の教員養成を推進していきたい。

また、本年度から新たに採択された特別開発研究プロジェクトにおいては、本研究を更に発展させ、教育実習Ⅰと教職専門実習の両方を経験した現職教員の実践例を現在の教職大学院や学部の教員養成に還元するなど、学部・教職大学院・現場を貫くより体系的な教員養成の枠組みの構築を進め、それを踏まえた現職教員も含めた指導力の充実化を図っていきたい。

注

- 1 「有為な書道教員を養成するための教材開発ー新たな授業実践を通して考えるー」（『東京学芸大学附属学校紀要』第45集，2018），「有為な書写書道教員を養成するためのプログラム開発ー事前事後指導の授業改善を踏まえてー」（『東京学芸大学附属学校紀要』第38集，2011），「有為な書写書道教員を養成するためのプログラム開発ー教育実習と事前事後指導を中心としてー」（『東京学芸大学附属学校紀要』第37集，2010）など、教育実習に視点をあてた教員養成の共同研究を行っている。
- 2 小学校国語科書写では、平成20年の学習指導要領において中学年に「筆圧」、高学年に「穂先の動き」「点画のつながり」が示されたが、平成29年の新学習指導要領では、その解説に低学年で「水書用筆等を用いた運筆指導」が示され、運筆指導を一層重視していく方向性が示されている。高等学校芸術科書道においても、初めて示された「共通事項」に「運筆・用筆から生み出される・・・」と示されるなど、運動性に着眼することの重要性を示している。書いた結果（作品）ばかりではなく、書字過程の指導の工夫が重要である。
- 3 『「指導と評価の一体化」のための学習評価に関する参考資料 高等学校 芸術（書道）』（国立教育政策研究所教育課程研究センター，2021）82頁。

有為な書写・書道教員を養成するための実践的研究

— 教職専門実習と教育実習との相互連関を図り、相乗効果を上げる実践的プロジェクト —

Practical Research to Foster Competent Shosha-Shodo Teachers:

Practical Project to Improve the Interaction between the Professional Training
and the Educational Training for Teaching

加藤 泰弘・菅 俊輔・荒井 一浩・松原 直也

KATO Yasuhiro*¹, KAN Shunsuke*², ARAI Kazuhiro*³ and MATSUBARA Naoya*⁴

教育実践創成講座

Abstract

The purpose of this research is to examine how to foster competent Shosya-Shodo teachers and to construct a teacher training curriculum to enhance their practical skills by developing the collaboration between the university and the affiliated schools, taking the opportunity of the establishment of the Calligraphy Education Sub-Program in the Graduate School of Teaching. In the professional training for teaching of the Calligraphy Education Sub-Program, Shosya classes are conducted at Koganei Junior High School and Shodo ones are conducted at Senior High School. In addition, Shosya-Shodo teachers from both schools give lectures to the students, based on their own position of working teachers as the advance guidance in the part of our curriculum, and they are in charge of teaching in Educational Practice I.

In the light of the fact above, we have developed the practical research to interact the professional training at the graduate school and the Educational Practice I at the undergraduate school and consider the way of the teaching, in order to share the findings of the research with the undergraduate classes. Finally, we describe the construction of a more systematic framework for teacher training that integrates the undergraduate school, the graduate school, and the field, such as sharing the practical experience of working teachers who have completed the graduate school with teacher training in the graduate school and the undergraduate school.

Keywords: *shosha-shodo* teachers, professional training for teaching, educational training

Advanced Studies on Training Educational Practice, Tokyo Gakugei University, 4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan

* 1 Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan)

* 2 Koganei Junior High School Attached to Tokyo Gakugei University (4-1-1 Nukuikita-machi, Koganei-shi, Tokyo 184-8501, Japan)

* 3 Tokyo Gakugei University Senior High School (4-1-5 Shimouma, Setagaya-ku, Tokyo 154-0002, Japan)

* 4 Gifu Senior High School of Agriculture and Forestry (150 Kitagata-cho, Motosu-gun, Gifu 501-0431, Japan)

要 旨

本研究では、本学の教職大学院に書道教育サブプログラムが設置されたことを契機に、大学と附属学校の連携を発展させ、有為な書写・書道の教員養成の在り方を検討し、実践力を高める教員養成カリキュラムの構築を企図している。書道教育サブプログラムにおける教職専門実習は、附属小金井中学校において国語科書写、附属高等学校において芸術科書道の授業を行っている。また、両校の書写・書道教員は、事前指導において現職教員の立場を踏まえた講義を行った上で、教育実習Ⅰでの指導を担当している。これらを踏まえ、教職大学院の教職専門実習と学部の教育実習Ⅰの連関を図り、相乗効果を上げる指導の在り方を検討し、その成果を学部の授業に還元していく実践的研究を展開した。終わりに、教職大学院を修了した現職教員の実践例を教職大学院や学部の教員養成に還元するなど、学部・教職大学院・現場を貫くより体系的な教員養成の枠組みの構築を進めていくことに言及した。

キーワード：書写・書道教育，教職専門実習，教育実習

